

『輿車図考』の諸写本について

京 樂 真帆子

はじめに

『輿車図考』は、松平定信（一七五八―一八二九）が京・江戸の国学者らの協力を得て著した、古代・中世における乗り物文化の故実研究書である。輿や車について、車種や部品などに着目して一〇五個の項目に分け（表1参照）、古記録や有職故実書などから該当部分を抜き書きし、それらを元に復元図を作っていた。これは、文化元年（一八〇四）に成立した、いわばデータベースである。史料を博搜した成果でもあり、現代に至るまでその利用価値は高い。

従来の研究は、『輿車図考』の分析視覚などを継承した上で、さらなる緻密さと史料分析の充実を図ってきた^①。しかし、今一度、原点に立ち戻り、『輿車図考』の史料的価値を見極め、本書が何を明らかにし、ここから何を知ることが出来るのかを考え直す必要があると考える。

『輿車図考』は古代・中世の乗り物文化の様相を示す古記録などからの抜粋と、松平定信の私案及び復元図から成り立つ。その中で、古記録など文献史料の引用部分についてはその大半を、様々な校訂作業を経た刊本で、現在の我々は確認することが出来る。故に、本書の善本を追究するための写本研究の必要はなく、諸写本の比較分析もなされてこなかった。しかし、松平定信がどの古記録を選び、その中のどの部分をどのよ

うに抜き出したかを確認する作業は、国学研究の軌跡を明らかにするためにも必要であり、そして、古代・中世の乗り物文化への理解を深めることにもなる。

そこで、本稿は『輿車図考』の諸写本を比較検討していく。まずは、諸写本の基礎的なデータをまとめることから始めたい。

一、『輿車図考』諸写本の基礎的データ

(1) 『輿車図考』の写本

『補訂版国書総目録』によると、『輿車図考』の写本には以下のものがある。順に、番号を付していく。

- 1…国会（手稿本、零本、三冊）
- 2…国会（一二冊）
- 3…内閣（一二冊）
- 4…内閣（六冊）
- 5…静嘉（六卷六冊）
- 6…静嘉（車輿考並図、一冊）
- 7…宮書（二卷二冊）
- 8…京大（一冊）
- 9…東大（一二冊）
- 10…東大（零本、一冊）
- 11…東大史料（草稿、金子文書の内）
- 12…東北大狩野（六卷一冊）
- 13…明大（一二卷一二冊）
- 14…日比谷加賀（三卷三冊）
- 15…神宮（二冊）

このうち、インターネットでデジタル公開されている1（国会・手稿本）

表1 『輿車図考』写本一覧

項目	写本名	故実 叢書本	国会 ①本	国会 ②本	内閣 ①本	内閣 ②本	静嘉 堂本	山田本	宮内 庁本	紀州本	東大本	編纂 所本	狩野本	黒川本	加賀 文庫本	神宮 文庫本
1	輿車起源	上	×	1	1	1	1	×	上	1	×	×	1	1	上	×
2	鳳輦	上	×	2	2	1	1	×	上	2	×	×	2	2	上	1
3	葱花輦	上	1	2	2	1	1	×	上	2	×	×	2	2	上	1
4	腰輿	上	1	2	2	1	1	×	上	2	×	×	2	2	上	1
5	小輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
6	車輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
7	屋形輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
8	肩輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
9	手輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
10	坂輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
11	塵取輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
12	四方輿	上	×	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
13	網代輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
14	袖輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
15	張輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
16	板輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
17	塗輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
18	女房輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
19	籠輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
20	荷輿	上	2	3	3	2	2	×	下	3	×	×	3	3	上	1
21	唐車	下	×	4	4	2	2	×	×	4	1	×	4	4	中	2
22	輦車	下	×	4	4	2	2	×	×	4	1	×	4	4	中	2
23	糸毛車	下	3	4	4	2	2	×	×	4	1	×	4	4	中	2
24	鴨毛車	下	3	4	4	2	2	×	×	4	1	×	4	4	中	2
25	雨眉車	下	×	5	6	3	3	×	×	6	1	×	6	5	中	2
26	檳榔庇車	下	×	5	6	3	3	×	×	6	1	×	6	5	中	2
27	網代廂車	下	×	5	6	3	3	×	×	6	1	×	6	5	中	2
28	半蔀車	下	×	6	5	3	3	×	×	5	×	×	5	6	中	2
29	檳榔毛車	下	×	6	5	3	3	×	×	5	×	×	5	6	中	2
30	文車	下	×	7	7	4	4	×	×	7	1	×	×	7	中	2
31	網代車	下	×	7	7	4	4	×	×	7	1	×	×	7	中	2
32	大八葉車	下	×	8	8	4	4	×	×	8	1	1	×	8	中	×
33	小八葉車	下	×	8	8	4	4	×	×	8	1	1	×	8	中	×
34	出衣	下	×	8	8	4	4	×	×	8	1	×	×	8	中	×
35	屋形	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
36	上葺	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
37	箱	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
38	廂	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
39	半蔀	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
40	眉	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
41	棟融	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
42	棟	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
43	袖	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
44	軒格子	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
45	物見板	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
46	長物見	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
47	開戸	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
48	軾	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
49	傍建	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
50	前板	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
51	高欄	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
52	轅	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
53	雨皮付	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
54	輓	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
55	鴟尾	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
56	軸	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
57	輪	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
58	輻	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×

59	鞍	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
60	轄	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
61	轉	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
62	釘	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
63	氈	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
64	簾	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
65	下簾	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
66	中引	下	×	9	9	5	5	×	×	9	1	×	×	9	中	×
67	畳	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	中	×
68	榻	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	中	×
69	手長例	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	中	×
70	路次間持人例	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	中	×
71	雨皮	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	下	×
72	鞆	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	下	×
73	網	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	下	×
74	車輻	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	下	×
75	牛童	下	×	10	10	5	5	×	×	10	×	×	×	10	下	×
76	車乗下	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
77	乗車後	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
78	新車乗始	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
79	放輪昇	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
80	車立様	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
81	途中礼	下	×	11	11	6	6	×	×	11	×	×	×	11	下	×
82	神輿	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
83	仏輿	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
84	経輿	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
85	雉輿	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
86	菖蒲輿	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
87	金作車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
88	半鹿車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
89	筋車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
90	透袖車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
91	四望車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
92	漆塗車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
93	筵張車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
94	板車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	1	×	12	下	×
95	服者車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
96	諒闇車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
97	文車	下	×	12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
98	力車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
99	大車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
100	荷車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
101	空車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
102	指南車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
103	轎車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
104	水車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
105	小車	下	×	5・12	12	6	6	1	×	12	×	×	×	12	下	×
	所蔵者		国会図書館	国会図書館	国立公文書館	国立公文書館	静嘉堂文庫	静嘉堂文庫	宮内庁書陵部	東大附属図書館	東大附属図書館	東大史料編纂所	東北大付属図書館	明治大学図書館	東京都立図書館	神宮文庫
	請求番号		WA31-10	は-12-22	147-530	147-551	80-9	丙-1-4	209-96	G26-397	G26-1021	3071.34	6-18290-1	0991-359	加賀文庫1061	7-2327
	形態		3巻	12冊	12冊	6冊	6冊	1巻	2冊	3冊(12冊)	1冊	(影写本)	1冊(6巻)	12冊	3冊	2冊

註：項目は故実叢書の目次の表記に依った。但し、副題は省略した。

京都大学文学研究科所蔵本は省略した。

また、紀州本は現在は三冊の形態であるが、元の一二冊の形態での掲載場所を示した。同様に、狩野文庫本は、現在は一冊の形態であるが、元は六巻である。表はその巻数で示した。

と、影写本をデジタル閲覧に供している11（東大史料）以外は、すべて原本を閲覧させていただいた。その成果を含め、以下、各写本の紹介を行う。

(2) 『輿車図考』諸写本の紹介

各写本について、①請求番号②形態の現状などについてまとめていく。また、各写本の構成については、表1「『輿車図考』写本一覧」にまとめた。この表は、『輿車図考』の目次に載せる一〇五個の項目に対応する記事がどの巻・冊に掲載されているかを示したものである。これによって、各写本がどの項目記事を有し、どれを欠いているかがわかるようになっていく。以下、『輿車図考』の項目について触れる場合、この表に付した項目番号で示していく。

さらに、蔵書印などを元に、各写本の呼び名を私に付けていく。

1：国会（手稿本、零本、三冊） ※国会①本

①請求番号 WA31-10 ②三巻

国会図書館所蔵の本である。貴重書であるため一般の閲覧対象とはならず、国会図書館ホームページでの公開が行われている。^③「帝室図書館」の朱印が押されている。

文字が美しく、丁寧な書体である。また、図には彩色がされており、これも美しい。但し、焼損の跡が激しく、文字の読解に一部難がある。また、全巻がそろわないのも惜まれる。

間島由美子氏の研究が明らかにするように、これは、松平定信による清書本（正本）である。^④『輿車図考』には善本追究は意味をなさないと先述したが、もしこの正本が全巻そろった完本であったならば、古代・中

世の乗り物文化研究の成果、および、国学研究の実態を考えるに多大なる貢献をなしたであろう。この本については、後述する。

現所蔵者名より、「国会①本」と呼ぶ。

2：国会（一二冊） ※国会②本

①請求番号 14-12-22 ②一二冊

国会図書館所蔵の本である。現在は一二冊の和綴本となっているが、偶数冊の裏表紙に別の裏表紙が付いており、その数字からは、元は六冊に合冊されていたことがわかる。彩色の図を含む。

「彦藩弘道館蔵書印」・「巨萬津曾能乃於斯傳」・「東京図書館蔵書之印」の朱印が押されており、元は彦根藩校の蔵書であったことがわかる。第五冊の後半部分に、第一二冊後半部分（98 力車）～105 小車）が重複している。

現所蔵者名より、「国会②本」と呼ぶ。

3：内閣（一二冊） ※内閣①本

①請求番号 147-0530 ②一二冊

国立公文書館所蔵の本である。「花洒家文庫」（信濃須坂藩主堀直格の文庫）・「浅草文庫」（明治八年（一八七五）成立の官立浅草文庫）の朱印が押されている。

図は彩色で、大型のものは折り込まれている。第五冊に28（半蔀車）・29（檳榔毛車）が配されているが、目次の項目順に従うならば、本来は第六冊（25・26・27）の次に来るべきである。

また、第三冊の「9 手輿」に一カ所、朱書きがある。『親長卿記』文明四年（一四七二）四月六日条に出てくる「勸修寺大納言」の「條」の字に、「修歟」と傍書する朱書きである。これは「勸修寺大納言」のことであ

るので「修」とするのが正しいが、他にも「條」とする写本がある^⑤。こうした誤字の共有状況から、諸写本の書写関係を推測することが出来る。旧所蔵文庫名により、「内閣①本」と呼ぶ。

4…内閣(六冊) ※内閣②本

①請求番号 147-0551 ②六冊

国立公文書館所蔵の本である。現在の表紙に「一・二」といった別の数字が振ってあることから、もとは一二冊に分冊されていたことがわかる。「元老院図書部」・「日本政府図書」の朱印が押されている。図はなく、文字のみで構成されている。第一冊に朱色の紙付箋の痕跡が残るが、意味は不明である。

第一冊、第五冊、第六冊には、朱書きがある。以下、その一つを紹介する。^⑥

第一冊「1 輿車起源」の『唐書』の引用部分で、「木路者、菟由所乗也」とある「由」を修正する。「由」としたうえでそれを朱で抹消し、「田」と朱で傍書している。これは、『唐書』によると「田」が正しく、『輿車図考』の他の写本がみな「由」とするのに対して、その誤字を指摘し、独自に修正している。これは、書写時かあるいはその後の段階で親本の間違いに気付き、実際に『唐書』の記述を確かめてその誤字を修正したものと考えられ、本文校訂作業の一端を示してくれる。

旧所蔵文庫名により、「内閣②本」と呼ぶ。

5…静嘉(六卷六冊) ※静嘉堂本

①請求番号 809 ②六冊

静嘉堂文庫所蔵本である。「福田文庫」(福田敬園)・「静嘉堂蔵書」の朱印が押されている。この「福田文庫」朱印の押印場所より、元は一二冊

の形であったことがわかる。図を含む。

巻末に、「右輿車図考以伴氏蔵書写、天保己亥季春中浣、(後略)」とあることから、天保十年(一八三九)の書写であることがわかる。

なお、この親本である「伴氏蔵書」とは、「伴氏家印」の朱印を持つ「9…紀州本」(後述)のことと推測される。9の本が伴家より紀州徳川家へ移管される前に作られた写本であろう。現所蔵者名より、「静嘉堂本」と呼ぶ。

6…静嘉(「車輿考並図」、一冊) ※山田本

①請求番号 2111 「車輿考並図」 ②一巻

静嘉堂文庫所蔵本である。『補訂版国書総目録』には「一冊」とあるが、一巻の卷子本で、「車輿考並図」との題が付けられている。「車輿考並図」(松平樂翁著 山田以文手写)との題箋が付き、第一紙裏書きに「車輿考並図」(松平樂翁著 錦^{虫損}□□)「一」と書かれている。山田以文が「錦所」を号としたことから、虫損の一字目は「所」であると推測される。

「山田本」(山田以文)・「静嘉堂蔵書」の朱印が押されている。この朱印および題箋によると、山田以文が自ら書写したものと考えられる。丸みがかった文字で、山田以文の筆跡の特徴に通じる。

彩色の図を含み、その筆致が繊細で美しい。特に、荷車の部分は、二台を同じ画面に書き込むなど、他の写本には見られない構図を取る。押されている蔵書印より、「山田本」と呼ぶ。

7…宮書(二卷二冊) ※宮内庁本

①請求番号 20996 ②二冊

宮内庁書陵部の所蔵本。「帝室図書」の印がある。上下二冊からなり、

図を含む。上冊の表紙に「車部 別巻」との割書がある。また、表紙には「第六号 松岡政書 二冊」、「政書 六点」という張り紙がある。

現所蔵者名より、「宮内庁本」と呼ぶ。

8…京大(一冊)

①請求番号 Aq8 ②一冊

京都大学文学研究科図書館所蔵の本で、明治三十三年(一九〇〇)刊行の故実叢書(編輯者は今泉定介、発行者は吉川半七)である。和綴じ本で、本編一冊(請求番号:Aq8)に付図二冊(甲帖:請求番号:Aq9・乙帖:請求番号:Aq10)がある。現在の改訂増補故実叢書(明治図書出版、一九九三年)との差異を見ることが出来るが、他の写本とは性格が違うので、本稿では比較検討の対象とはしない。

9…東大(一二冊) ※紀州本

①請求番号 G26:397 ②二冊

東京大学附属図書館所蔵の本である。「伴氏家印」(伴直方)・「紀伊国古学館之印」(和歌山藩学)・「南葵文庫」(紀伊徳川南葵文庫)^⑦・「旧和歌山徳川氏蔵」・「東京帝国大学図書印」の朱印が押されおり、紀州徳川家所蔵本であったことがわかる。現在は三冊になっているが、内部に元の表紙が残っており、かつては一二冊であったことがわかる。図を含む。

旧所蔵者名より、「紀州本」と呼ぶ。

10…東大(零本、一冊) ※東大本

①請求番号 G26:1021 ②一冊

東京大学附属図書館所蔵の本である。「原宿文庫」・「東京帝国大学図書印」など四つの朱印がある。図を含まない。

巻末に「右輿車図考一卷者、桑名樂翁公之撰集也、頃日於書肆不圖獲之、依以山澤尹詮蔵書也、写本校合朱書了、于皆明治九年丙子七月、読古山人誌(花押)」とあるように、明治期の写本である。本文の傍書や頭書に多くの朱書きが有り、異本との校合がなされている。

また、「30 文車」から始まり、「34 出衣」の次に「27 網代廂車」を記載するなど、項目配列に錯簡がある。

現所蔵者名より、「東大本」と呼ぶ。

11…東大史料(草稿、金子文書の内) ※編纂所本

①請求番号 3071.34:15 ②影写本 金子文書として 松崎文書と合

冊

東京大学史料編纂所が所蔵する影写本にある。巻頭に「守国公御自書〈輿車図考御艸稿〉」、巻末に「守国源公輿車図考後、桑名藩金子清和名秋山寄所、守国源公自書輿車図考索跋尾焠盥、(中略)天保丙申六月幾望」とある。「守国」とは松平定信の諡で、本書はその自筆であるという。また、『輿車図考』が成立した文化元年(一八〇四)にほど近い天保七年(一八三六)に、本書が金子文書に加えられたことがわかる。

文字は走り書きで、図を含まない。『輿車図考』のごく一部分の記事しかないが、他の写本とは異なる特徴を持つ。

一例を挙げる。本写本の「32 八葉車」の『有職抄』の引用に「弁・外記・史物見ヲ切サルコト保元二年四月十一日、御禊、右中弁五位蔵人車物見ヲ切サル由見ヘタリ、仁安三年四月十五日、同条(祭り)、右少弁重方小八葉、外記・史物見ナシ、治承四年四月十三日、祭ノ日、少外記中原貞親・左大夫大江盛景共ニ物見ヲ切ス、蔵人頭物見ヲ切事治承四年四月十一日、初齋院ニ外記・史ノ車物見ヲ切サル由見ヘタリ、蔵人頭ノ車物見ヲ切ト云々」という部分があるが、他の写本ではこれは「33 小

八葉車」に『有職抄』からの引用として記述されている。つまり、引用史料の掲載先が変更されているのである。史料中に「小八葉」と見えることから、この推敲は妥当であると評価される。

この他、引用されている文献の数が少なく、引用部分については、他の写本よりも量が多いとの特徴も持つ。これらは、本書が『輿車図考』の草稿であるとの頭書に合致する。

松平定信が『輿車図考』を完成させるに到った考察過程を明らかにするには本書の検討が必要であり、重要な写本であると評価されよう。詳細な検討は、別の機会に行いたい。

現所蔵者名より、「編纂所本」と呼ぶ。

12・東北大狩野（六卷一冊）※狩野本

①請求番号 琴-6-18290-1 ②一冊

東北大学附属図書館所蔵の本である。狩野文庫に入っている。現在は一冊になっているが、内題に「輿車図考 一」から「輿車図考 六」まであることから、元は六冊（あるいは、六巻）であったことがわかる。

「東北帝国大学図書印」、「渡部文庫珍藏書印」（渡部信）などの三つの朱印が押されている。また、巻頭に「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ以テ購入セル、文学博士狩野亨吉氏旧蔵書」との印が押されている。

図はなく、図があるべき部分は空白となっている。本来は図を含む本を親本として書写されたと推察される。また、項目毎に適宜見出しを頭書に記している。さらに、第六冊に相当する部分では、見出しのみならず、引用史料の切れ目を明確にするためにそれぞれの冒頭にカギ印をつけ、一部には、合点の「○」が付されている。この様に、本書を読みやすくするための工夫がなされている点が興味深い。

残念ながら本文は「27 網代廂車」までしかなく、「28 半部車」以後

『輿車図考』の諸写本について

を欠く。さらに、「24 鴨毛車」の記述が抜けている。

現所蔵者の文庫名より、「狩野本」と呼ぶ。

13・明大（一二巻一二冊）※黒川本

①請求番号 0991.359 ②一二冊

明治大学図書館（中央図書館）所蔵の本である。「引馬文庫」（水野忠邦の蔵書）・「黒川真頼蔵書」・「黒川真道蔵書」・「明治大学図書館之印」の朱印がある。図を含む。

「2 鳳輦」の部分に「鳳輦ノ柱ノ事」と朱で頭書を書くなど、書き込みが多く見られる。これは、黒川真頼・真道らの研究の跡を示すものである。

旧所蔵者の名より、「黒川本」と呼ぶ。

14・日比谷加賀（三巻三冊）※加賀文庫本

①請求番号 加賀文庫 1601 ②三冊

『補訂版国書総目録』は、東京都立日比谷図書館所蔵の加賀文庫内にあるとするが、現在は、東京都立中央図書館（東京都港区）の加賀文庫内に所蔵されている。「杉園蔵」（小杉相郎）、「加賀文庫」（加賀豊三郎）、「東京都立図書館蔵書」の朱印がある。彩色の図を含む。

現所蔵者の文庫名より、「加賀文庫本」と呼ぶ。

15・神宮（二冊）※神宮文庫本

①請求番号 7-2327 ②二冊

神宮文庫所蔵本である。現在は二冊であるが、内題などから、もとは五冊であったことがわかる。さらに、内題の巻数より、全体は一二冊であったこともわかる。そのうちの五冊が伝わっている。図を含む。

「御巫書藏」(御巫清直)^⑩・「神宮文庫」の朱印が押されている。また、表紙裏に「昭和21年1月31日」に受け入れたことを示す張り紙がある。

文字や彩色の図の筆致を見るに、それぞれに複数の書き手がいることがわかる。図と同じ丁の文字は、文脈が続く史料引用の中でも、前後の丁とは筆跡が違う。このことから、もともとは挿絵のない文字のみの冊子であったところへ、後から絵を入れて文字を書き加えたものと考えられる。

現所蔵者名より、「神宮文庫本」と呼ぶ。

(3) 『輿車図考』写本の構成

以上見て来たように、諸写本にはそれぞれに個性があり、故実叢書版の刊本ではうかがい知ることの出来ない情報が含まれていることがわかる。ここでは、全体の構成を見ておこう。

『輿車図考』のすべての項目を揃える完全本は、国会②本・内閣①本・内閣②本・静嘉堂本・紀州本・黒川本・加賀文庫本である。

うち、現在一二冊の構成になっているものは、国会②本・内閣①本・黒川本である。また、元は一二冊の構成であった痕跡を残すものは、内閣②本(現在は六冊)・静嘉堂本(現在は六冊)・紀州本(現在は三冊)・神宮文庫本(現在は二冊、但し、欠本有り)である。本書は、全一二冊で構成するという形が、本来の姿であったと考えられる。

この一二冊構成の場合、第一冊を「1 輿車起源」に、第二冊を「2 鳳輦」から「4 輿車」、第三冊を「5 小輿」から「20 荷車」、第四冊を「21 唐車」から「24 鴨毛車」、第五冊を「25 雨眉車」から「27 網代廂車」、第六冊を「28 半葎車」と「29 檳榔毛車」、第七冊を「30 文車」と「31 網代車」、第八冊を「32 大八葉車」から「34 出

衣」、第九冊を「35 屋形」から「66 中引」、第十冊を「67 畳」から「75 牛車」、第十一冊を「76 車乗下」から「81 途中礼」、第十二冊を「82 神輿」から「105 小車」とする分冊の構成は一致している。

また、項目の配置から、写本を系統分けすることが出来る。「28 半葎車」と「29 檳榔毛車」を「27 網代廂車」の次に置かず、「24 鴨毛車」の次に配するという構成を持つ写本は、内閣①本・内閣②本・静嘉堂本・紀州本・狩野本である。これらの写本群は、同じ親本の系統にあると考えて良からう。

なお、国会②本は「27 網代廂車」の次に混入があり(既述)、また東大本は、「27 網代廂車」・「26 檳榔庇車」・「25 雨眉車」と、独特の配置を行っている。

いずれも、目次における項目順は、他の写本と同じであることから、本文の書写段階での写し間違いである可能性が高い。

以上述べてきたように、『輿車図考』の正本が明らかとなった今でも、なお諸写本を比較検討する意義はある。こうした分析は、史料の持つ世界をより豊かに私たちに示してくれるものである。

二、『輿車図考』諸写本の検討

本章では、『輿車図考』の諸写本を刊本である故実叢書と比較検討することで明らかとなった点を二つ紹介する。

(1) 故実叢書の誤謬

刊本である故実叢書は、『輿車図考』をすばやく参照するのに便利であ

る。しかし、その内容は、原典に忠実とは必ずしも言えない。以下に、一例を挙げる。

「65 下簾」の項目の中で、『三中口伝抄』の引用と『山槐記』元暦元年（一一八四）九月朔日条との間に、『蜻蛉日記』を引用する写本がある。それは、国会②本・内閣①本・内閣②本・静嘉堂本・紀州本・東大本・黒川本・加賀文庫本である。これらは、「蜻蛉日記云、ここハいと心ことに見ゆれば」という記事を載せる。写本によって若干の文字の差異があるが、文意は通じる。そして、これら八つの写本は、「65 下簾」の項目を掲載する写本のすべてであることも確認しておきたい。

これは、『蜻蛉日記』上巻に載せる安和元年（九六八）秋の初瀬詣の時に、「こ、はいと心ことに見ゆれば、簾まきあげて、下簾をさしはさみて見れば、着なやしたる物の色も、あらぬやうに見ゆ」とある記事の一部で、作者道綱の母が牛車に乗って初瀬へ向かう道中の記録である。車中から外の景色を見るのに、簾を巻き上げ、さらに下簾を押しはさんでいる。そうして外の光を車中に引き込んで見れば、旅で汚れた衣装も美しく見える、と言っている。

つまり、簾の内側に下簾があり、簾は巻き上げるが、下簾は二枚あるので左右に押し開いてあげることが、この記述からわかる。『輿車図考』の関心から言えば、簾と下簾の違いを端的に示している好例である。

しかし、いかなる理由によるものか、『蜻蛉日記』の引用部分が途中で切れてしまっている。少なくとも、「簾まきあげて、下簾をさしはさみて」までは引用すべきであった。下簾の語句を含まないうままでは、なぜこの「65 下簾」に本条が引用されているのかがわからず、史料引用の意味をなさない。

諸写本は、こうした不明点を不問にし、親本が記すままを忠実に書き写した。一方、故実叢書の編者は、この部分を意味不明と判断し、削除

したのであろう。これは、明治三十三年（一九〇〇）刊行の故実叢書からはじまることであり、その編輯者である今泉定介の責任と言えよう。

松平定信が、『蜻蛉日記』から下簾の形態と使用方法を読み取っていたことは、諸写本の検討で初めて明らかにしたことである。故実叢書の『輿車図考』を活用するには、注意が必要である。

（2）故実叢書の底本

明治三十三年（一九〇〇）に成立した故実叢書『輿車図考』は、次のような「緒言」を載せる。

（前略）此の書は輿車の起源より小車に至るまで百餘條にわちち、輿車の類を集めて、これを古書に考證し、又、彩画を附して、覽者に便にせり。其の自序によれば、稲村行教をして故実を調べしめ、渡辺広輝に図画せしめ、かつ、橋本経亮・屋代弘賢等にも意見を質されたるよしなり。其の巻数は帝國図書館本十二冊とし、或は、三冊に綴れるもあれど、原書（旧桑名藩主子爵松平和雄君藏）は巻物にして十六卷なり。今は、小杉相邨翁の手づから写しとられたるを原本とし、なほ松平子爵の原書につきて校訂せり。此の書はおもに古書を引證したるものなれば、送仮字および仮字づかひ等は其のま、にしたり。これ原本の姿を失はんことを恐れてなり。又原書は一々図画を挿入したれども、今は別に図のみを上下二帖とし、原図の外に帝國博物館にて補はれたるものをも加へたり。覽者その原書と異なるを見て怪しむこと勿れ。 校訂者識

ここから、『輿車図考』には、①帝國図書館本（一二冊）、②三冊本、③原書（桑名藩松平家藏本）（十六卷）、④小杉相邨手写本の四種類があることがわかる。故実叢書は、④の小杉相邨手写本を底本とし、③の原書で校

訂した、という。では、それぞれ、どの写本を指すのであろうか。

このうち、③原書と④手写本については、間島由美子氏の研究に詳しい。以下、紹介していく。

松平定信は、『輿車図考』の正本の他に、副本を作らせていた。正本は、松平定信が自筆で詞書を記したもので、白河文庫に保管されていた。しかし、文化六年（一八〇九）の白河城火災により、この正本は焼失してしまった。その焼け残りが、国会①本である。松平定信没後の文政一三年（一八三〇）に、近臣田中親輔が修理し、三巻本とした。それを昭和二二年（一九四七）に国会図書館が購入し、現在に到るのである。

よって、松平定信自筆本である国会①本こそが諸写本の原典であり、この本と一致しない表記は、度重なる書写によって生じたものと推論することが出来る。たとえば、「23 糸毛車」に引用される『葉黄記』寛元五年（一二四七）三月十一日条には、「金作糸毛、銀作糸毛、金作檳榔」との割書がある。故実叢書はこの「金作檳榔」を「金作糸毛」と誤記している。正しく、「金作檳榔」とするのは、国会①本の他は東大本・狩野本・神宮文庫本で、これらの写本は自筆本に近い書写本であると判断される。

さて、自筆本のスペアとして作成された副本が、③原書のことと考えられる。間島氏によると、昭和四年（一九二九）に東京で開催された「楽翁公百年祭記念展覧会」に、正本とともに久松松平家より出品された、という。しかし、その後の情報は無く、現在の所在も不明である。

その③原書を小杉が写したものが、④手写本であり、「杉園蔵」という蔵書印があることから、加賀文庫本をさすものと推測される。これが故実叢書の底本となった。

加賀文庫本を詳細に検討すると、故実叢書とは文字の差異があり、④手写本をそのまま翻刻したものとは考えにくい。おそらく、故実叢書に

まとめる際の校訂がその差異に表れているのであろう。とすると、校訂の正確さを信じるならば、加賀文庫本と故実叢書との差異こそが、③原書（副本）の記述ということになる。

また、③原書（副本）は一六巻の卷子本であったと「緒言」は言うが、現存の諸写本は一二冊の形態をとるもの、また、かつては一二冊の形態であったものが多い。「緒言」の「一六」という数字が正しいとすれば、一二冊の場合とは別の分け方で一六冊に構成されていたか、あるいは、③原書（副本）には正本には入れなかった別の記事が加えられていたか、など様々な可能性を想定しうる。しかし、今は、この③原書（副本）の出現を待ちたい。

さて、この「緒言」の言う①帝国図書館本（一二冊）についても考えておきたい。現状が一二冊であったり、一二冊の痕跡を持つもので、明治期に「帝国」に関わったと蔵書印よりわかるものは、官立浅草文庫より内閣文庫に入った内閣①本か、「元老院図書部」・「日本政府図書」の印を持つ内閣②本をさすものと考えられる。なぜこれを故実叢書の校注に採用しなかったのかは、不明である。

むすびにかえて

本稿では、『輿車図考』の諸写本を比較し、いくつかの課題を検討した。こうした作業を通じて、善本追究以外にも写本分析の意義と可能性があることを示すことが出来たと考える。

『輿車図考』は、その成立後にたくさんの写本が作成され、本書の研究成果の共有化が図られた。それは、古代・中世の乗り物文化への関心の高さの反映でもあった。こうした松平定信たち江戸時代の国学者が成し遂げた古代・中世文化研究の成果を、現代に生きる私たちが共有し、そ

れをさらに発展させたいと思う。それが、古記録などに表れる輿や牛車の記述を正確に読み取り、当該時期の乗り物文化の実態への理解を深めることにつながると考える。

今後もうこうした分析を続け、『輿車図考』が成し遂げた成果を再評価し、さらなる史料の充実を図って、新たな『輿車図考』を完成させていきたい。

注

- ① 佐多芳彦『服制と儀式の有職故実』（吉川弘文館、二〇〇八年）二八二～三二六頁、など。
- ② なお、本稿は拙稿「松平定信著『輿車図考』について・江戸時代の牛車研究素描・」（『むらさき』第四六輯、二〇〇九年、八二～八五頁）の内容を一部修正するものである。
- ③ 蔵書印については、小野則秋『日本蔵書印考』（文友堂書店、一九四三年）および、国会図書館提供「蔵書印の世界 電子展示会・日本の記憶・」（<http://www.ndl.go.jp/zoshoin/index.html>）などを参照した。
- ④ 国会図書館のデジタル化資料・古典籍資料（貴重書等）<http://dl.ndl.go.jp/#classic>を参照された。
- ⑤ 問島由美子「稀本あれこれ（三九五）『輿車図考』零本 松平定信自筆」（『国立国会図書館月報』四七六号、二〇〇〇年）。
- ⑥ 「條」とするのは、内閣②本・静嘉堂本・宮内庁本・紀州本・狩野本・黒川本である。但し、内閣①本の他に、「修」の誤字であるとの指摘をする写本はない。
- ⑦ 残る二点の朱書きは以下の通りである。
- ⑧ 第五冊「75 牛童」、松平定信が私案を述べる部分で、『後愚昧記』永徳三年（一三三三）六月十四日条を引用して、「醉狂」とするところを、「狂」を手偏に「王」と誤記し、その文字の上から「狂」と朱で重ね書きをしている。
- ⑨ 第六冊「76 車乗下」で、『薩戒記』応永二十九年（一四二二）九月六

『輿車図考』の諸写本について

日条の引用部分で、「雑色」とすべきところを「雑宮」とし、「宮」を朱で抹消し、「色」と朱で傍書している。

いずれも、書写段階での誤字を修正するための朱書きである。

- ⑦ 南葵文庫は、紀州徳川家出身の徳川頼倫を館長とする私設図書館である。その蔵書が一括して東京大学附属図書館に寄贈されたのは、大正一三年（一九二四）のことである。南葵文庫については、東京大学附属図書館の平成一八年度特別展示会「知の職人たち・南葵文庫に見る江戸のモノづくり」のサイト（<http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/tenjikai/tenjikai2006/index.html>）を参照した。
- ⑧ 黒川真頼（一八二九～一九〇六）は国学者で、黒川春村に学んだ。春村（一七九九～一八六六）は江戸の国学者で、花洒家文庫（内閣①本に蔵書あり）の屋代弘賢旧蔵書を整理したことがあった。なお、屋代弘賢は、松平定信の『輿車図考』執筆に協力した国学者の一人である。
- ⑨ 小杉相邨（一八三四～一九一〇）は、阿波徳島藩出身の古典学者である。『古事類苑』編纂に携わったほか、故実叢書編纂にも関わる。『故実叢書 輿車図考』には、小杉自らが記した「輿車図考図本標目」を載せる。
- ⑩ 御巫清直（一八一二～一八九四）は、神官かつ国学者である。
- ⑪ この他、各写本の誤字を対照させることで、書写関係の近さを分析することが出来る。本稿にはそのデータを示す紙数はなく、別稿を期したい。
- ⑫ 問島、前掲注④論文。
- ⑬ なお、故実叢書は、本条を「三月十三日条」と誤記している。また、本来は本条引用部分には中略箇所はないにもかかわらず、故実叢書、及び諸写本は「中略」を挿入している。いずれかの段階で起こったミスが、踏襲されているのである。なお、国会①本は、ちょうどこの中略該当部分を損傷している。
- ⑭ 加賀文庫本を④手写本と断定するのは、留保したい。加賀文庫本は、現在は三冊であり、第一冊表紙に「上」、第二冊表紙に「中」、第三冊表紙に「下」とある。さらに、第二冊の内題に「輿車図考 車 上」、第三冊内題に「輿車図考 車 下」とある。上巻の目録の「下巻」の部分に、「別テ二巻トス、榻マテヲ今中巻トシ、兩皮以下ヲ下巻トス」とあり、本写本の親本が二巻の構成であったことをうかがわせる。これは、本文で指摘した

③原書（副本）一六巻を手写したとの推論に矛盾する。

但し、『輿車図考』の全文を二巻にまとめるには、相当に大部の卷子本となることであろう。また、本書を二巻にまとめた痕跡をもつ写本は、現在見つかっていない。小杉の言う「巻」とは卷子本の数のことを言うのではない可能性があり、③原書（副本）一六冊が二つに分けて保管されていたことを示す可能性も残る。

とすると、加賀文庫本を④手写本と考える余地がある。今後、さらに検討を加えたい。

なお、加賀文庫本を、故実叢書を小杉が写したものと、とする可能性も考えられるが、それは、本写本内に『蜻蛉日記』の引用があること、また、図が適宜入り込んでいることで否定される。故実叢書は「緒言」のいうように、本文と図を分けて構成しているからである。

謝辞

『輿車図考』の写本閲覧を許可下さった国会図書館・国立公文書館・静嘉堂文

庫・宮内庁書陵部・京都大学文学研究科図書館・東京大学附属図書館・東京大学史料編纂所・東北大学附属図書館・明治大学中央図書館・神宮文庫に心から感謝する。

付記

『国書総目録』は『補訂版 国書総目録』（一九七〇、岩波書店）を、『唐書』は中華書局版『新唐書』を、『蜻蛉日記』は新古典文学大系を、『葉黄記』は史料纂集を使用した。

本稿は、二〇〇八～二〇一〇年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）による『輿車図考』の研究」（課題番号20652028）による成果の一部である。

（滋賀県立大学教授）